

平成27年度

施政方針

福岡県古賀市

目 次

1. はじめに	…	1
2. 平成27年度予算編成について	…	5
3. 平成27年度に行う主な事業について	…	9
(1) 活気とにぎわいあふれるまちづくり	…	9
(2) 自然を大切にし 環境にやさしいまちづくり	…	10
(3) こころ豊かに学び続ける人が育つまちづくり	…	11
(4) 住みやすい生活環境の整ったまちづくり	…	12
(5) 安全で安心して暮らせるまちづくり	…	13
(6) すこやかで元気あふれるまちづくり	…	14
(7) 互いに認めあい みんなでつくるまちづくり	…	16
4. おわりに	…	17

1. はじめに

昨年の5月に有識者らでつくる「日本創生会議」の人口減少問題検討分科会が2040年には若年女性の流出などにより全国の896市区町村が消滅の危機に直面するという衝撃的な試算結果を発表し、東京一極集中の是正や魅力ある地方の拠点都市づくりなどの提言がなされました。このことを受けて政権政策の大きな柱として、「地方創生」が位置づけられました。

地方創生においては、急速な少子高齢化の進展に的確に対応するとともに、東京圏への過度な人口集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある社会を維持していくことが求められています。そのため、住民一人ひとりが夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成、地域社会を担う個性豊かな人材の確保及び地域における魅力ある多様な就業の機会の創出を一体的に推進することが必要です。

そして、その地方創生の基盤となる地方分権改革は地方の自主性・自立性を向上させることにより、地方が創意工夫を活かし、地域の特性に即した課題の解決を図ることができる仕組づくりがなされるものであることから、この地方創生を好機と捉え、古賀市の特色を活かした魅力あるまちづくりに活用していく必要があります。

古賀市におきましては、教育施策では、小1プロブレムや中1ギャップ対策をはじめとする市独自の先進的な取組を行い、子育て支援施策においても、「待機児童ゼロ」を掲げ、保育施設の充実や就学前児童の一時預かり保育をはじめとするさまざまな施策に取り組むなど、その充実を図り、子育て世代の負担や不安の軽減に努めてまいりました。これらの教育、あるいは子育て施策は今後

も継続するとともに保育所の入所要件の見直しや病児保育について検討します。また、学校給食費の補助を行い、子育て世代の経済的負担の軽減を図るとともに、水道料金の引き下げを検討することで、子育て世代はもとより広く市民の負担軽減を図ります。

次に、高齢化の進行に対しては、健康寿命の延伸を図り、高齢者が社会貢献、社会参加のできる環境を整備することが重要です。そのための健康づくりについては、これまでも高齢者に限らず、若い世代も含め、予防という観点からさまざまな取組を行ってきましたが、今後は市民と一体となって、ヘルスステーションの設置など更に一步進んだ取組を行ってまいります。高齢者の外出を促進するため、路線バスを利用する際の料金負担を軽減するような取組を行うとともに、就労促進に向けた条件の整備を関係機関と連携して行います。

地方創生を進めるにあたっては、地域の特色を活かした施策を講じることが必要となります。古賀インターチェンジ周辺や国道3号、主要地方道筑紫野・古賀線などの幹線道路沿線、現工業団地周辺においては、交通の利便性や立地条件から商工業・流通系の企業に適した土地であり、既存インフラの活用を含めた周辺の土地利用について、国、県などの関係者と協議を重ねながら開発に向けて検討していきます。さらに、このエリアへの企業誘致を促進するため、「古賀市企業誘致促進条例（仮称）」の制定を検討します。あわせて、JR古賀駅周辺の土地利用については、近く策定する基本構想を踏まえて、都市的なにぎわいと活力のある中心市街地の形成をめざして、検討してまいります。

一方で豊かな自然環境、美しい田園風景については、守るべきものとしてその保全に取り組んでいきます。とりわけ、農林業の有する多面的・公益的機能は、私たち市民に対し、食料その他の農産物の供給以外にも水源の涵養、災害の防止、生物多様性の保全、地球温暖化の防止などさまざまな恩恵を与えてくれています。

その豊かな自然を守るためにも、環境への負荷ができる限り低減される循環型社会の構築が必要であり、そのための取組の一つとしてバイオマス発電などについて研究を行い、脱焼却をめざします。

また、美しい街並みは、そこに住む人の愛着や誇りを生み、犯罪の防止にも効果があると言われており、安全安心なまちづくりにつながることから、これまでの美しいまちづくりプランを更に発展させた景観条例の制定をめざします。

これまで述べてまいりましたさまざまな施策やこれからのまちづくりにおきましては、市民一人ひとりをはじめとして、地域・NPO・企業・学校・行政など多様な主体がまちづくりの担い手となり共働で取り組むことが必要となっております。平成26年度には、すべての行政区において自主防災組織が組織されるなど、その機運も高まっています。昨年引き続き「古賀市自治基本条例（仮称）」の制定に向けた取組を進めてまいります。

平成26年12月27日に閣議決定された「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」において、地域の実情に配慮した消費喚起、仕事づくりなど地方が直面する構造的な課題への実効ある取組による地方の活性化促進策、生活支援策などに対し国の交付金が措置されることとなりました。

古賀市におきましても迅速な対応を行うため、平成26年度3月補正予算において、「古賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定、市全域における空き家・空き地の実態調査、プレミアム付商品券のプレミアム分の補助などの事業費として、総額1億4,109万円の予算提案を行います。

これまでさまざまな施策について述べてまいりましたが、まずは市民の生活が安定し、心豊かに暮らせるまちづくりこそが古賀市の元気を創出するための

最重要課題であると認識し、市政運営の継続性からも「第4次古賀市総合振興計画」に基づく政策を基本としつつ、古賀市が継続して発展していくための政策を確実に実現してまいります。

以上のことを踏まえ、平成27年度の施政方針を策定いたしました。

2. 平成27年度予算編成について

《国の予算編成動向》

平成27年度予算の基本的考え方として、東日本大震災からの復興を加速するとともに、「経済の好循環」の更なる拡大を実現し本格的な成長軌道への移行を図りつつ中長期の発展につなげる取組「地方の創生、女性の活躍推進、教育の再生、イノベーションの促進とオープンな国づくり、安全・安心と持続可能な基盤確保」を強力に推進するため、裁量的経費のみならず義務的経費も含め、聖域を設けずに大胆に歳出を見直し、無駄を最大限縮減し、民需主導の持続的な経済成長を促す施策の重点化を図ることとしています。

この方針のもと、国の一般会計の予算規模は9兆6千3億420億円で前年度比4,596億円の増であり、経済再生と財政再建の両立を実現する予算編成となっています。

《平成27年度地方財政計画》

このような情勢の中、国の平成27年度地方財政の規模は8兆5千2億700億円で前年度比2.3%（1兆9,093億円）の増となっています。

地方税収入は3兆7千4億919億円で前年度比7.1%（2兆4,792億円）の増となる一方、地方交付税の総額は、1兆6千7億548億円で前年度比0.8%（1,307億円）の減となり、臨時財政対策債も含めた実質的な地方交付税の総額は2兆1千2億798億円で前年度比5.3%（1兆2,009億円）の減となっています。

また、地方が地方創生に取り組み、地域の実情に応じたきめ細かな施策を可能にする観点から「まち・ひと・しごと創生事業費（仮称）」1兆円が新たに計上されました。

以上のことにより、地方財政の財源不足額は、前年度より 2 兆 7, 7 3 3 億円縮小したものの、7 兆 8, 2 0 5 億円の財源不足額が見込まれ、依然として厳しい地方財政の現状が続くものと思われます。

《古賀市の平成 2 7 年度予算編成》

平成 2 7 年度は、市税の減少、少子高齢化に伴う社会保障費の増大など、樂觀できる状況ではありませんが、健全財政での市政運営を堅持しつつ、私が掲げました公約や「つながり にぎわう 快適安心都市 こが」の実現をめざし、「第 4 次古賀市総合振興計画」に掲げた「重点プロジェクト」の目的をより効果的に達成するための施策「重点プロジェクト推進施策」に優先的に予算配分を行いました。

その結果として、平成 2 7 年度一般会計予算額は 2 0 0 億 5, 7 2 4 万円で前年度比 2. 7 % (5 億 2, 6 6 9 万円) 増、一般会計・各特別会計及び公営企業会計を含めた予算総額は 3 5 0 億 9, 4 9 5 万円で前年度比 5. 0 % (1 6 億 7, 0 4 2 万円) 増となり、共に過去最大の予算規模となっています。

また、平成 2 6 年度 3 月補正予算では、平成 2 6 年度国の補正予算「地域住民生活等緊急支援のための交付金」を活用した事業 1 億 4, 1 0 9 万円を計上しています。

《平成 2 7 年度一般会計予算》

歳入面では、市の一般財源の根幹をなす市税につきましては、法人税割の税率改定に伴う市民税の減などにより、前年度比 2. 6 % (1 億 7, 4 4 5 万円) 減の 6 6 億 3, 1 1 2 万円、依存財源である地方交付税につきましては、前年度比 4. 1 % (1 億 3, 0 0 0 万円) 減の 3 0 億 3, 0 0 0 万円を見込んでいます。また、消費税率引上げに伴う地方消費税交付金は、前年度比 5 9. 1 %

(3億7,900万円)増の10億2,000万円を見込んでいます。

また、特定財源である国庫支出金は、前年度比8.3%(3億1,804万円)増の41億4,121万円を見込んでいます。これは、「(仮称)生涯学習センター」など普通建設事業の増によるものです。基金については、特定目的基金から今後の公共施設等老朽化への対応などを考慮した繰り入れを行った上で、不足額を財政調整基金にて調整しています。結果、特定目的基金からの繰り入れは32.6%(8,966万円)減の1億8,529万円を見込み、財政調整基金からの繰り入れは60.0%(1億5,000万円)増の4億円の繰り入れを見込んでいます。市債につきましては、世代間の負担の均衡及び交付税措置の有無を考慮し、前年度比6.9%(1億3,220万円)増の20億6,110万円の発行を予定しています。増額理由は国庫支出金同様「(仮称)生涯学習センター」など普通建設事業の増によるものです。

歳出面では、性質別に見ると義務的経費である扶助費は、前年度比0.9%(4,412万円)減の50億7,945万円を計上しています。平成26年度予算では、臨時的給付事業である臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金を計上していましたが、この臨時的要因を除くと実質的に3.8%の増となっています。普通建設事業は、前年度比18.5%(5億388万円)増の32億3,038万円を計上しており、「(仮称)生涯学習センター」の事業費が主な要因です。

なお、優先的に予算配分した4年目となる「重点プロジェクト」に係る経費として、「地域経済活性化プロジェクト」に1億5,541万円、「安全・安心プロジェクト」に7億3,424万円、「子どもすこやかプロジェクト」に34億1,285万円、「健康づくりプロジェクト」に5億526万円、「活躍支援プロジェクト」に16億540万円、総額で64億1,316万円となり、前年度比9.7%(5億6,778万円)増の予算を計上しました。

《平成27年度特別会計及び公営企業会計予算》

- ・住宅新築資金等貸付事業特別会計（予算規模475万円、前年度比6.2%（31万円）減）については、引き続き貸付金の回収が主な事業内容となっています。
- ・国民健康保険特別会計（予算規模71億5,711万円、前年度比12.3%（7億8,518万円）増）については、保険財政共同安定化事業が拡大されるに伴う予算増となっています。
- ・後期高齢者医療特別会計（予算規模6億5,977万円、前年度比6.0%（3,707万円）増）については、被保険者増に伴う予算増となっています。
- ・介護保険特別会計（保険事業勘定：予算規模34億1,119万円、前年度比5.9%（1億8,927万円）増、介護サービス事業勘定：予算規模3,066万円、前年度比17.7%（460万円）増）については、高齢化による保険給付費の増加に伴う予算増となっています。なお、平成27年度は「古賀市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（平成27年度～平成29年度）」の開始年度となっています。
- ・公共下水道事業特別会計（予算規模19億2,873万円、前年度比8.0%（1億4,240万円）増）については、下水道長寿命化計画に基づく更新工事及び地方公営企業会計への移行に伴う委託を実施することとしています。
- ・農業集落排水事業特別会計（予算規模3億9,960万円、前年度比1.1%（432万円）増）については、薦野・米多比地区の汚水処理施設の整備事業及び公共下水道事業特別会計同様、地方公営企業会計への移行に伴う委託を実施することとしています。
- ・水道事業会計（予算規模14億4,589万円、前年度比1.3%（1,880万円）減）については、配水管布設替工事及び花鶴揚水機場導水ポンプ設置工事を実施することとしています。

3. 平成27年度に行う主な事業について

平成27年度に行う主な事業について、「基本目標」別に説明いたします。

なお、新規に行う事業を含む記述については、【新規】、重点プロジェクト推進施策に該当する記述については、【重点】、平成26年度3月補正予算に係る事業についての記述には【補正】と記載しております。

(1) 活気とにぎわいあふれるまちづくり

農林業においては、農地の保全や耕作放棄地対策、担い手の育成などに取り組みとともに農産物の生産・消費拡大に向けた取組を行います。

また、商工業においては、古賀市の特色である「モノづくり力」を生かしたイベントや情報発信、販路拡大などの振興策に取り組み、既存企業の活性化を図るとともに、企業誘致に引き続き取り組みます。

- ① 農林業の有する多面的機能の発揮を促進するため、農業者などの団体（農区など）による農地及び農業用施設の維持管理活動を支援します。【新規】
- ② 農地の保全を図るため、利用集積を推進するとともに耕作放棄地を整備し、農業の担い手が耕作できるよう支援します。
- ③ 新規就農者に対し就農意欲の喚起と就農後の定着が図れるよう支援します。【重点】
- ④ 農業の経営安定や重点品目の産地生産強化を図るため、コスト低減につながる設備の導入などを支援します。【重点】

- ⑤ 地元農産物の消費拡大及び買い物弱者の救済のため、地元農産物の移動販売を支援します。【新規】【重点】
- ⑥ 市内企業の技術力や商品をPRするための「食の祭典」や「まつり古賀」、市内小中学生などを対象とした工場見学や体験教室を引き続き開催します。【重点】
- ⑦ 市内消費の喚起を促すため、商工会の発行するプレミアム付き商品券の財政的支援を拡充します。【重点】【補正】
- ⑧ 高齢者の外出促進及び市内消費の喚起を図るため、70歳以上の高齢者の西鉄バス乗り放題定期券（グランドパス65）の購入に対し、補助を行います。【新規】【重点】【補正】
- ⑨ 玄望園やインターチェンジ周辺などの交通利便性を持つエリアへの工業・流通系企業の誘致をめざすとともに、「古賀市企業誘致促進条例（仮称）」の制定を視野に入れた具体的な検討を加速します。【新規】【重点】【補正】

（２）自然を大切にし 環境にやさしいまちづくり

豊かな自然と環境を次世代に継承するため、市民・地域・企業・行政などが一体となって、環境負荷低減やごみの減量・適正処理、地球温暖化防止など循環型社会の形成に取り組み、自然を大切にし、環境にやさしいまちづくりを推進します。

- ① 荒廃が見込まれる森林について調査し、その結果に基づいた間伐作業などを行い、森林が持つ公益的機能の回復・維持・改善を図ります。

② 海津木苑におけるし尿・浄化槽汚泥の処理について、使用期限（平成35年3月）を見据え、今後の方向性を検討します。【新規】

③ 循環型社会の形成に向け、ごみの減量と分別意識の高揚を図るための啓発を継続的に行うとともに、事業所へ3Rを促進するための訪問指導などを行い、また家庭ごみの分別などに関する市民意識を把握するためのアンケート調査を行います。

また、一般廃棄物の脱焼却をめざし、バイオマス発電などによる再生可能エネルギーの導入の可能性について検討します。

（3）こころ豊かに学び続ける人が育つまちづくり

学校教育の充実や社会教育の振興などに取り組み、子どもから大人までこころ豊かに学び続ける人が育つまちづくりを推進します。

リーパスプラザ周辺を生涯学習推進ゾーンとし、その拠点としての「(仮称)生涯学習センター」の建設やサンフレアこがの改良工事を行い、市民の生涯学習活動を推進します。

① 児童生徒にきめ細かな指導ができるよう、「小1プロブレム対策学級補助員」「中1ギャップ対策講師」「学習支援アシスタント」などの人的配置を継続します。【重点】

② 児童生徒が楽しく充実した学校生活を送れるよう、引き続き「スクールソーシャルワーカー」「スクールカウンセラー」「心の教室相談員」を配置します。【重点】

- ③ 小中学生の子どもが3人以上いる保護者に対し、第3子以降の児童生徒の学校給食費の補助を行います。【新規】【重点】【補正】
- ④ 花鶴小学校の児童数増加に対応するため、教室の増築工事を行います。また、古賀北中学校及び古賀東中学校の武道場天井などの耐震改修工事を行います。
- ⑤ 市民の生涯学習の総合的な活動拠点施設として、引き続き「(仮称)生涯学習センター」の建築工事やサンフレアこがの改良工事を行います。【重点】
- ⑥ 「古賀市文化芸術振興計画」に基づき、ワークショップや講座を開催し、文化芸術の振興に関わる人材の育成に引き続き努めます。【重点】
- ⑦ 船原古墳遺物埋納坑及び関連遺構・古墳について、九州歴史資料館などと連携して調査を進め、成果について市民に周知を図るとともにその活用について検討します。
- ⑧ 「古賀市スポーツ振興計画後期アクションプラン」を推進し、子どもの体力向上、成人のスポーツ実施率の向上、元気な人づくりの支援に関係団体などと連携し取り組みます。【重点】

(4) 住みやすい生活環境の整ったまちづくり

良好な市街地・住環境の形成や交通環境の充実、快適で住みやすい生活環境の整ったまちづくりを推進します。なかでも駅周辺については、交通機関や人が多く集まる場所でもあることから、道路などの整備を行い安全性や利便性、景観などの向上に向けた取組を行います。

- ① JR千鳥駅東口駅前周辺について、利便性向上のため駅前広場の整備や道路の拡幅に向けた事業を継続します。
- ② 空き家・空き地については、防災・防犯、衛生などの観点からの対策やその利活用などにおいて、状況把握が必要となることから、市内全域における現地実態調査、所有者などへの意向調査を行います。**【新規】【補正】**
- ③ 子どもの遊び場や健康づくりなど市民の憩いの空間形成のため、花見東地区における新たな公園整備を継続します。
- ④ 市民の生活道路としての安全性を確保するため、「(仮称)薬王寺小山田線」「花見松林線」の道路整備を継続します。
- ⑤ 古賀市の実情に即した市内公共交通体系づくりや利用促進を図るため、公共交通に対する利用者の意識調査や有識者を含めた検討を引き続き行います。

(5) 安全で安心して暮らせるまちづくり

災害対策や防犯を強化するとともに、交通安全の推進などに取り組み、すべての人が安全で安心して暮らせるまちづくりを推進します。

安全な歩行空間の確保に向けて、西鉄宮地岳線跡地の一部を歩道として整備し有効に活用するとともに、通学路でもある「水上小山田線」において歩道の整備を行います。

- ① 災害時の円滑な避難体制を確立するため、災害想定区域や避難所、緊急避難場所の検討結果を基に作成した、防災マップを各戸配布します。**【重点】**

- ② 組織率が100%となった自主防災組織の活動を支援するため、自主防災組織の防災備品購入などに対する補助を継続するとともに、ワークショップや出前講座を通じて、地域住民の防災意識の高揚を図ります。【重点】
- ③ 防災行政無線の難聴地域解消のため、防災行政無線デジタル化の実施設計に着手します。【新規】
- ④ 災害の発生を防止し、河川が適正に利用され、河川環境の保全がなされるよう、老朽化した井筒川の護岸を補修するための設計を行います。【新規】
- ⑤ 大根川以南の西鉄宮地岳線跡地の歩道整備、生徒の安全な通学のための「水上小山田線」の歩道を含めた道路の整備を継続します。

(6) すこやかで元気あふれるまちづくり

生涯にわたって元気に過ごせる人づくりに向けて、地域における住民主体の健康づくり活動の支援を行うなどの健康づくりの推進や高齢者・障がい者福祉の推進などに取り組み、すべての人がすこやかで元気あふれるまちづくりを推進します。

また、子育て支援においては、「古賀市子ども・子育て支援事業計画」に基づく、子ども・子育て支援サービスを提供するとともに、保護者自らが子育てに関して学習・参加できる機会の提供を行います。

- ① 生活習慣改善や健康づくり活動を促進するため、地域人材の活動の場としてヘルスステーションを設置し、地域住民相互の支え合いや健康づくりにつながる活動の支援を継続します。【重点】

- ② 生活習慣病を予防するため、サンコスモでの集団健診の項目に新たに歯科医師・歯科衛生士による歯科（歯周疾患）検診を加えるなど、各種健診受診率が向上するよう工夫を行います。【新規】【重点】
- ③ 子育てに関する不安を軽減し、子どもを産み育てやすい環境づくりに向け、子育て中の保護者などが参画し、利用者目線で編集した子育て情報紙を作成・発行します。【新規】
- ④ 妊婦や小さな子どものいる保護者が気軽にタクシーを利用して外出できるように、市が主催する育児などに関する研修を受けたタクシーを「古賀市ママ&キッズ安心タクシー（仮称）」として認定します。【新規】
- ⑤ 母子の愛着形成を図るため、第1子が2～6ヶ月までの母子に対し、参加者同士の交流を図るため、グループワークを取り入れつつ、子どもとの適切な関わり方やふれあいの方法について学んでもらう参加型学習プログラム「I P P O（いっぽ）」を実施します。【新規】
- ⑥ 認知症高齢者などやその介護者が安心して生活できるように、警察と連携し広域自治体で、徘徊のおそれがある人の事前登録を行うとともに、捜索協力者の拡大を図り、捜索協力メールの配信を継続して行います。
- ⑦ 障がい者の自立と社会参加及び就労の促進を図るため、職場体験の場を拡大するとともに、職業選択の機会の提供を継続して行います。【重点】
- ⑧ 市民の正規雇用拡大のため、古賀市に住所を有する人を新たに正規雇用した市内事業所に対し、奨励金を交付します。【補正】
- ⑨ 経済的な理由から生活に困窮している人に対し、早期に自立した生活ができるよう、庁内・関係機関などとの連携を図り、一体的な支援を行います。【新規】

(7) 互いに認め合いみんなで作るまちづくり

市民の住民自治に対する意識の高まりや住民意思を十分反映した自治体運営の必要性から「古賀市自治基本条例（仮称）」の制定に向けた取組を進めます。

また、市民一人ひとりの人権が尊重される人権のまちづくりや共働のまちづくりを推進するとともに、男女共同参画社会の確立などに取り組み、互いに認め合い、みんなで作るまちづくりを推進します。

- ① 鹿部集会所（旧隣保館）の1階部分については、幅広い世代の地域住民の交流の場として活用できるようにバリアフリー化のための改修工事を行います。【新規】
- ② 市民一人ひとりの人権が尊重され、市民が共に生き、共に支え合うまちづくりをめざし、「いのち輝くまち☆こが2015」「古賀市同和問題を考える市民のつどい」の充実に取り組みます。
- ③ 「第2次古賀市男女共同参画計画」の後期実施計画策定に向けた基礎資料とするため、市民、事業所を対象とした、男女共同参画に関する市民意識調査を行います。
- ④ 住民自治を推進するため、まちづくりの基本的な考え方や原則を定める「古賀市自治基本条例（仮称）」の制定に向けた取組を継続します。
- ⑤ 「好きなこと×社会にいいこと」をキーワードにしたワークショップを開催し、楽しみながら地域に関わるきっかけづくりを行うことで、新たな地域活動実践者の育成、活動の充実を図ります。【新規】

- ⑥ 財政負担を軽減・平準化し、中長期的な視点からライフサイクルコストや人口動態、人口構成などの変化によるニーズに対応したマネジメントを行えるよう、公共施設などの更新・統廃合・長寿命化など総合的かつ計画的な管理を推進するための計画づくりに着手します。【新規】
- ⑦ 人口の現状と将来の展望を提示する人口ビジョンを策定し、これを踏まえた今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「古賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。【新規】【補正】
- ⑧ 今年は、戦後70年を迎えることから、現在の平和が戦争で亡くなられた多くの方々の尊い犠牲の上に成り立っていることを忘れず、決して風化させることなく次世代へと伝えていくため、被爆クスノキの祈念植樹を行います。【新規】

4. おわりに

ここまで、平成27年度施政方針について述べてまいりました。

現状の古賀市の財政状況は、憂慮すべき事態ではありませんが、税収の減少と社会保障費の増大により、決して楽観できる状況ではありません。

しかしながら、生活の安定や教育の充実及び将来の発展に向けての必要な施策については、事業の見直しや効率化を図りながら推進してまいりたいと思います。

議員の皆さまにおかれましては、今後ともご理解、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。